

令和2年度

運輸安全マネジメントに関する計画について

★ 経営理念

当社は、地域の皆様から信頼される健全な企業として、安全輸送を第一に掲げ良質な接遇とサービスを提供いたします。

1. 輸送の安全に関する方針

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する施策

- (1) 関連法令及び安全管理規定の遵守

3. 輸送の安全に関する重点目標

- (1) 重大事故の絶無
- (2) 有責事故前年比減を目指します。
- (3) 車間距離保持、追突事故の絶無
- (4) 右左折時一旦停止又は最徐行の徹底

4. 輸送の安全に関する計画

- (1) 安全輸送とサービス向上の取組みについて
 - ①春の安全輸送運動(令和2年4月6日~4月15日)
 - ②夏の安全輸送運動(令和2年7月13日~7月22日)
 - ③秋の安全輸送運動(令和2年9月21日~9月30日)
 - ④初冬期の安全輸送運動(令和2年11月13日~11月22日)
 - ⑤年末年始の安全輸送運動(令和2年12月1日~31年1月31日)
 - ⑥「道北バス社内交通安全」週間(毎月1日~7日)
 - ⑦道民交通安全の日(毎月15日)
 - ⑧JRバス安全輸送冬道対策(冬道走行訓練)(未定)

- (2) 安全な運行管理の徹底
 - ①運行管理者(補助者含)による厳正な点呼の執行
 - ②覚せい剤等薬物検査の実施
- (3) 健康管理の重要性
 - ①年2回の定期健康診断の実施と診断結果による個別指導の実施
 - ②インフルエンザ予防接種の受診
- (4) 情報の伝達・共有化の強化
 - ①輸送の安全に関する情報の連絡体制の確立
- (5) 燃費向上の乗務員教育
 - ①研修車を活用した燃料節約運転教習の実施
- (6) 確実な車両点検整備の実施
 - ①適切な整備・保守管理の徹底
- (7) 安全管理要員による教育、訓練の充実・強化
 - ①各種講習会及びセミナーの参加
- (8) 経営トップ及び役員による早朝抜打ち点呼の実施(月1回)
 - ①適切な点呼執行状況等の確認
- (9) ドライブレコーダー・デジタルタコグラフの分析
 - ①分析結果に基づく再発防止に向けた個別指導教育
- (10) 外部講師による教育
 - ①事故防止に関する教育
- (11) AED 講習

5. 輸送の安全に関する教育・研修計画 P-4

6. 輸送の安全に関する投資予算

・無事故表彰制度	
個人表彰該当者	150 万円
グループ表彰(10 班)	100 万円
・運転者適性・適齢診断受診	20 万円
・外部機関講習会	15 万円
・インフルエンザ予防接種	35 万円
・セーフティラリー参加	10 万円
・薬物検査(覚せい剤等)	23 万円
・スタットレスタイヤの導入	2000 万円
・動物衝突対策	10 万円

・路肩灯 LED 対策	10 万円
・SAS 検査（簡易睡眠時無呼吸検査）	13 万円
・非接触検温計	10 万円
・デジタコ（都市間・貸切）	300 万円
・脳ドック検診	30 万円
・冬の事故防止対策（ドアーの隙間ゴム）	20 万円
・コロナ対策費	100 万円
・デジタコカード予備	200 万円

7.安全統括管理者及び安全管理規定

- ・安全統括管理者 取締役本部長 福内 直樹
- ・安全管理規定 P-5~P9

8.輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

- ・輸送の安全に関する組織図 P-10
- ・事故・災害等に関する報告連絡体制 P-11
- ・被害者等支援計画 P-12~16